茨看護協発第173号

令和2年3月26日

病院長　　　　　　　　　　　殿

市町村長（保健主幹課扱い）　殿

所長　　　　　　　　　　　　殿

学校長　　　　　　　　　　　殿

公益社団法人茨城県看護協会

会長　　白川　　洋子

（　公　印　省　略　）

令和元年度「看護職員確保に関する報告書」について

　時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　当協会のナースセンター事業推進につきまして、日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、茨城県ナースセンターでは、ナースバンク事業(無料職業紹介所)としまして、茨城県より委託を受け、看護職員需要施設の把握、離職者調査を実施しております。

　つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、別紙報告についてご協力をお願いいたします。

　また、平成27年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、届出制度が施行されました。これにより、離職時のナースセンターへの届出が努力義務となっております。届出者には、ナースセンターから復職支援の支援を行っておりますので、貴施設に所属する看護職の離職の際には、ナースセンターへの登録と併せ、届出制度への周知方ご協力くださいますようお願いいたします。代行届出のチラシと届出票（代行用、本人用）を同封させていただきますのでご活用いただけますと幸いです。

なお、報告書につきましては、下記のとおり提出していだきますようお願いいたします。

記

　１　提出書類　　　令和元年度看護職員確保に関する報告書

　　　　　　　　　　※茨城県ナースセンターホームページからも書式を

ダウンロードできます。（www.ibaraki-nc.net/）

　２　**提出期限　　　令和２年4月16日（木）　必着**

　３　提出方法　　　同封の封筒にてご返送ください。

＜問合せ先＞

公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

〒310-0034　水戸市緑町3-5-35　Tel 029-221-7021

Fax 029-226-0493　　　　　担当　波立（はりゅう）